

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループ（第1回）議事録

令和5年6月20日（火）
15時00分～17時00分
W E B 会 議

[出席者]

(委員) 島田委員、真嶋委員、松岡委員、大木委員、近藤委員、長沼委員 (計6名)

(文化庁) 小林日本語教育推進室長、伊藤国語課長補佐、松井日本語教育調査官、北村専門職 ほか関係官

[配布資料]

資料1 ワーキンググループの設置について

資料2 日本語教育小委員会（23期）における審議内容について

資料3 「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方

資料4 「日本語教育の参照枠」補遺版の構成（案）

[参考資料]

参考資料1 「日本語教育の参照枠」（報告）

参考資料2 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

[経過概要]

- 1 事務局から定足数を満たしていることと配布資料の確認があった。
- 2 議事（1）について、島田委員が座長に選出された。
- 3 議事（2）について、「日本語教育の参照枠」補遺版についての検討を行った。
- 4 審議の内容は以下のとおりである。

○松井日本語教育調査官

ただいまより議事を公開いたしました。島田委員が座長に選出されましたので、まず初めに御挨拶いただき、その後の進行は島田座長、お願いいたします。

○島田座長

武蔵野大学の島田徳子です。専門は日本語教育、異文化間教育、学習環境デザインなどを専門としております。昨年度から引き続きまして、本ワーキンググループの座長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

私は、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の副主査を兼任させていただいております。今年度の日本語教育小委員会では、日本語教育機関の認定等に関する法律が成立しまして、それに対応して様々な具体的対応を行っていくことが期待されています。本ワーキンググループのほかに、新たに二つのワーキンググループが設置されましたが、大きなビジョンを共に共有しつつ、個々の取組について丁寧かつ迅速に議論し、相互に関連し、補完し合いながら形にしていくことが重要であると認識しております。私自身、勉強しながら進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日は、第1回目の会議となります。審議の前に委員の先生方に一言頂けたらと思います。配布資料1「ワーキンググループの設置について」を御覧ください。資料1は、日本語教育小委員会で承認されたワーキンググループ設置の資料です。資料の1枚目がワーキンググループ設置についての説明、構成、議事の公開についてとなっており、2枚目が名簿となっております。では、真嶋委員、お願いいたします。

○真嶋委員

大阪大学の真嶋潤子と申します。現在は、ドイツのケルン大学の客員研究員をさせていただいておりますが、あと1か月半、41日で帰国する予定となっております。今年はいよいよこの会議では本格的にCEFR-CVの検討をするということで、ドイツで、ヨーロッパで得られた資料なども活用しながら、微力ではありますが、参加できることを楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○松岡委員

松岡です。昨年に引き続き関わらせていただきます。私は、CEFR-CVがどのように日本語教育参照枠のCVとしていくのかというのはすごく興味があるのですが、ヨーロッパの状況と日本の状況で、やはり文脈が違う部分もあると思うので、その辺り、どのように落とし込めば皆さんに分かっていただきやすくなるのかなというところに注視しながら参画したいと思います。よろしくお願いいたします。

○大木委員

大木と申します。よろしく申し上げます。私は、もともとフランス語の畑なのですが、いつの間にかCEFRもやることになって、今はもうしっかり勉強したのですが、初めの頃、定年になって辞めるときですが、最終講義のパワーポイントで、CEFRをSEFRと間違えて書いています。今も京都大学のOCWで見ようと思ったら見ることができます。

今、私は、生成AIと、それから翻訳AIを導入した授業を行うためのフランス語の教科書を、来年度に向けて作っています。外国語教育へはうまく取り込めばうまくいくという、ある意味では、非常に強い味方なのですが、日本語の方でも、特に仲介というところではこれを考えなければいけないと思っています。よろしく申し上げます。

○近藤委員

昨年に続きまして、よろしく申し上げます。昨年までは、実は15年ほど、ヨーロッパを中心に住んでおりました、そこでヨーロッパの中で生きていく存在として、あるいは、学習者としておりました、昨年度はその立場で参加させていただいたのですが、この4月から日本の方に戻ってまいりまして、今度は日本の中で生きていく存在として、様々発見しながら、今、過ごしております。

今年度に関しては、ヨーロッパで得た情報、知見を日本の文脈の中で自分自身も含めてどのように落とし込んでいったら理解していただけるのか、あるいは、どのように使えるのかということを考えながら、様々勉強しながら参加させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○長沼委員

昨年度から引き続きお世話になります。今年度もどうぞよろしく申し上げます。専門は英語教育なのですが、本当に正に日本語教育のこうした形で議論は進んでいるなと思うところが多く、ただ、英語教育でも様々な考え方を取り入れながら議論をしているので、そういった知見ももしかするとこちらで共有させていただく中で、更に議論が高まるといいなと思っています。

日本語教師の資格も国家資格になって、教員養成とか、かなりCEFR-CV自体は学習者中心という

考え方を取っておりますが、その考えをやはり教員養成とか教員がどのように授業をデザインするかというところにいかに落とし込んでいけるかということが非常に重要なことと思っておりますので、今回、具体的にガイドを作っていくということで非常に楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○島田座長

ありがとうございました。では、これより審議に入りたいと思います。議事に入る前に、事務局から配布資料の説明をお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

事務局より配布資料について説明をいたします。配布資料1「ワーキンググループの設置について」。配布資料2「日本語教育小委員会（第23期）における審議内容について」。配布資料3「『日本語教育の参照枠』補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方」。配布資料4「『日本語教育の参照枠』補遺版の構成（案）」。

参考資料1「『日本語教育の参照枠』報告」。参考資料2「『日本語教育の参照枠』の活用のための手引」。本日の資料は以上です。

○島田座長

それでは、次は、議事（2）「日本語教育の参照枠」補遺版の検討についてです。本日は、初回のワーキンググループですので、検討に入る前に「日本語教育の参照枠」の取りまとめの経緯と今年度の日本語教育小委員会における審議内容などについて、確認しておきたいと思っております。事務局からお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

では、今年度のワーキンググループの進め方について説明をいたします。まず、配布資料1を御覧いただければと思います。今年度は、日本語教育小委員会の下にワーキンググループが三つ設置されることになりました。本ワーキンググループは、昨年度に引き続き設置され、今年度3月までに、「日本語教育の参照枠」補遺版を取りまとめるということを計画しております。

そのほか二つは、法律に関わるワーキンググループとして、認定日本語教育機関の認定基準等の検討に関するワーキンググループ、登録実践研修機関及び登録日本語教員養成機関の登録手続等の検討に関するワーキンググループ、この三つのワーキンググループでそれぞれ検討が行われ、その議論の結果、成果等も日本語教育小委員会の方に報告し、更に検討を行うという構成になっております。それぞれのワーキンググループの委員の先生方のお名前につきましては、配布資料1の2枚目のおりとなっております。

本ワーキンググループに関しましては、先ほど3名の日本教育小委員会の先生方に加えて、4名の委員の先生に参加いただいているということになっております。続いて、配布資料2でございます。こちらが三つのワーキンググループのスケジュールになっております。「日本語教育の参照枠」補遺版に関するワーキンググループにつきましては、今年度は5回の会議の開催を予定しております。本日、第1回目で、第3回まで日程が決まっているところでございます。4回、5回目については、年度の後半に入りましたら、日程の御相談をさせていただきたいと思っております。

そのほか、親会議である日本語教育小委員会と、ほかの二つのワーキンググループの日程につきましては、月単位ではありますが、大体このようなスケジュールで進んでまいります。本ワーキンググループに関しましては、その検討の結果を座長の島田委員及び真嶋委員、松岡委員から、小委員会の方で御報告いただいて、承認を受けていくというような流れで進んでいくということでございます。

続きまして、配布資料3について御説明いたします。配布資料3は、「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループの進め方というところです。経緯については、後で詳しく説明をしますが、

目的としては、CEFRのCompanion Volumeが、2018年と2020年と続けて公開されたこと等々を受けて、2001年で課題として残されていたところを検討しつつ、「日本語教育の参照枠」の課題と照らし合わせて、新たな考え方、方針等を示していくということが目的となっております。主な検討事例については、昨年度ヒアリングを行っていく中で、特に仲介であるとか、異文化間能力であるとか、そういったところが日本語教育においては特に大事なのではないかということになっておりますので、この点の示し方については、この後、配布資料4を中心とした御検討の中で御意見を頂きたいというふうに思っております。

今年度の審議スケジュールについては、配布資料3の2枚目になっておりますが、大体このような構成で、審議事項で、それぞれ各章ごとに検討を進めていきたいと、このように思っている次第でございます。参考資料1と2は、それぞれ参照枠と参照枠の手引きというもの、これまで取りまとめておりましたものを参考資料として示しているところでございます。事務局からの説明は以上です。

○島田座長

それでは、次に、配布資料4「日本語教育の参照枠」補遺版の構成(案)の検討に入りたいと思います。今年度は、本ワーキンググループの2年目となり、年度末までには、「日本語教育の参照枠」補遺版の取りまとめを行う予定です。本日は、昨年度最後に御検討いただきました「日本語教育の参照枠」補遺版の構成(案)について、委員の皆様から頂きました御意見を基に、事務局にて修正を行いましたので、こちらについて検討を進めてまいりたいと思います。

本日の検討を経て構成案を固めた上で、各章の執筆については、委員の皆様から御指導いただきながら、事務局にて進めてまいりたいと思います。その中で、部分的に執筆を分担いただくことも、今後の検討の中では出てくることもあろうかと思いますが、そういったことも含めて委員の皆様と相談しながら進めてまいりたいと思います。検討に入る前に、事務局より配布資料4「日本語教育の参照枠」補遺版の構成(案)についての御説明をお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

配布資料4「日本語教育の参照枠」補遺版の構成(案)について、章ごとに丁寧に説明をしたいと思えます。「日本語教育の参照枠」の71ページに今後に向けた検討課題というページがございます。ここに、今後、検討が必要であるという事項が幾つか示されています。例えば、言語能力記述文を更なる収集であるとか、言語能力記述文の検証だとか、ポートフォリオの開発でありますとか、そういったところが更なる検討が必要な課題として、①から⑩まで細かい点として定められて示されていたという経緯がございます。

それに加えまして、次の大きな丸として、CEFR(2020)、補遺版の分析及び参照を行い、「日本語教育の参照枠」の改定が必要かどうかについて検討を行う、こういったところが今後の検討課題として示されておりました。これを受けて、本ワーキンググループが立ち上げられています。その中で、「はじめに」でございますが、目的としては、参照枠の取りまとめの後、新たに様々な方針が示されている、そういうところを踏まえた日本語教育施策を推進するに当たって、「日本語教育の参照枠」に新たに補遺すべき方針・考え方等について検討するというのが、この取りまとめの冊子の目的となっております。

対象につきましては、日本語教師、そして日本語教育コーディネーター、日本語学習支援者等々、あとは自治体の担当者の方であるとか、就労場面においては、企業側の日本語教育の担当の関係者であるとか、参照枠の対象と同じなのですが、そういった読み手を想定しております。

第1章としては、この参照枠を取りまとめるに至った問題の所在に当たるといった部分です。日本の少子高齢化の中で、様々な国や地域から人を受け入れて、様々な人と協力して日本社会を作っていくという大きな動きの中で、日本語教育は非常に重要なものであるということです。そして、日本語教育を推進す

ると同時に、いわゆるホスト側の様々な意識であるとか、日本語教育に対する理解、そして多様な日本語使用をお互い認め合っていくことが大事であるということで「日本語教育の参照枠」を示したところですが、特に Companion Volume の CEFR-CV で示されました仲介や異文化間能力は、共生社会を実現していく上で、キーになる概念であるということで、そういったところを日本語教育の文脈に落とし込んでどのように示していけるかについて第1章で示していきたいと考えているところです。

第2章ですが、ここでまずは CEFR-CV というもので、一体どのような内容が示されているのかという全貌を示すというパートになっております。本報告は仲介と異文化間能力というところをフォーカスしている構成になっておりますが、実は、それ以外に非常に様々な新しい考え方であるとか、様々な言語能力記述文が示されているというところでもありますので、2020年版でどのようなところが追加されたのかをきちんと示し、そういった中で昨年度の指摘を頂いておりましたオンラインのやり取りであるとか、あと、方略、ストラテジーをどのように考えるかというところも、この第2章で示すことが第2章第1節の目的となっております。

第2節についてですが、こちらは、昨年度最後のワーキンググループで福島委員から御発表があったところです。共生社会の実現、地域の活力の向上、多様性に富んだ活力ある社会、国民の理解の増進、そういったものを推進していく上で、Companion Volume で示された考え方のどの部分が日本語教育の文脈として落とし込んでいけるかというところを結び付けて示していきたいと思っています。

また、コラムですが、これは欧州評議会非常に多様な文書が出ておりますので、関連性の高いもので、昨年、委員からも御紹介いただきました「成人移住者の言語統合のためのリテラシーと第二言語学習」という文書がございますので、こういったものも取り上げて紹介をしていきたいと思っています。

第3章は、プロフィールですが、CEFR-CVの方では、第2章において、プロフィールというものが非常に重要に補強されて示されています。そういった中で、日本語学習者の背景をきちんと押さえて、どのような人に言語教育を行うかというところをきちんと捉えた上で日本語教育を考えていくというところは非常に重要なところですので取り上げていけたらというふうに思っています。今般の日本語教育に関する法案で、認定日本語教育機関において「生活」、「留学」、「就労」の三つ分野が示されています。この部分は「日本語教育の参照枠」独自の部分として、CEFRのプロファイルの考えに基づき、三つの分野で学習というものがどのように違うのかというところを示していけたらと思っています。コラムに関しては、英語教育では様々なプロフィールが示されているところですので、プロフィールについての文献の紹介をしたいと思っております。同時に、ドイツ語につきましても、ドイツ語プロフィールというものが公開されて随分たっており、どういう学習者を想定して言語教育を行っているか、このようなところも取り上げられたらと思っています。

第4章は、仲介ですが、日本語教育においては、CEFR-CV公開より前から注目されている概念ではありながらも、実際、日本語教育の現場において、どのように取り込んでいったらいいかというところについては、なかなか難しいというところで、日本語教育における仲介の事例を挙げながら、なるべく平易に仲介というものはこういうものであるという説明を加えたいと思っています。ただし、項目立てについては、まだカテゴリーを並べるにとどまっております。この点についても日本語教育の視点から、仲介というものをどのように扱っていったら日本語教育の方々に理解をしていただけるかについて、本日、意見を頂きたいと思っています。その中に、先ほども話題に出ましたテキストの仲介のところでは、機械翻訳のこともありますし、コミュニケーションの仲介といったところでは、今、日本語の世界、多文化共生の世界では、やさしい日本語というものも出ております。そういったものも含めながら、仲介というものをなるべく具体的に、かつ分かりやすく示していければと思っています。また、仲介には、方略（ストラテジー）もありますので、こういったところも説明ができればと思っています。

第5章は、異文化間能力ということになっています。こちらにつきましては、CEFR-CVの本冊にお

いても、詳細な説明は、CARAP、英語だとFREPAと呼ばれておりますが、CARAPというものの内容を、ほぼそのまま見てくださいというような説明がなされているところです。この辺りも委員の先生から御指導を頂きながら、CARAPの内容にも触れつつ、異文化間能力というところについて説明をしていきたいと思っています。この異文化間能力というところでは、日本語教育の文脈においては、特に外国語教員の養成というところをフォーカスして取り上げたいと思っております。また、英語教育ではヨーロッパポートフォリオというものがございまして、こういったものも教員養成の中で異文化間能力を扱っていくときに必要なツールではないかというところで挙げさせていただいております。少し古いものでございますので、英語教育の知見をお持ちである先生方から、こういったものの活用の現状であるとか、英語教育における教員養成についても御指摘を頂ければと思います。同時に、ドイツにおけるドイツ語教員養成の現状等々もドイツ在住の委員の先生もいらっしゃいますので情報提供いただければと思います。そういった中で、日本語教員養成において求められる異文化間能力については、文化庁の「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（報告）改定版で取り上げられている資質・能力に触れながら、日本語教員養成において異文化間能力をどのように扱っていくかということについて示していければと思います。

第6章については、具体的な事例というところで、昨年のヒアリングで御紹介いただきました幾つかの事例を紹介して、日本語教育でも既に取り上げられているものについて紹介をしていきたいと思っております。また、コラムでは、欧州評議会が出している「21世紀の言語教育の充実－CEFR補遺版の実践－」という文書で示されている具体的な事例も紹介したいと思っています。

最後、参考資料については、まだ文献は三つだけでございますので、入れた方がいいと思われるものについて、委員の先生方から御意見を頂きたいと思っております。なお、先ほどの異文化間能力に関するCARAP、FREPAに関しては、一部、日本語訳があり、それが欧州評議会のウェブサイトでも閲覧可能です。このようなものも参考資料の方に入れた方がいいということであれば、御指摘を頂ければと思います。事務局からの説明は以上です。

○島田座長

ありがとうございます。詳しい説明を頂きましたが、順番に検討していきたいと思っております。資料4を御覧ください。まず、「はじめに」と、第1章の構成や取り込むべき内容について、御意見、御提案がありましたら、お願いします。各項目、章にもよりますが、5分から10分程度、議論をして進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○真嶋委員

事務局の方で非常にバランスの取れた案を出していただいて、よかったと思うのですが、「はじめに」のところ言葉の確認なのですが、「日本語教師」という言葉が対象として出ているのですが、先ほどのお話にもありましたが、今般、国会を通過した法律でも「日本語教員」という言葉が使われていたので、「日本語教員」と「日本語教師」は、この資料あるいは会議では、特段の意味を付与しない変換可能な言語、言葉というふうに考えてもいいかなと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○松井日本語教育調査官

御指摘のとおり、法律の中では「日本語教員」という言葉が用いられています。そういった言葉があるながらも、一般的には、これまでの報告書は「日本語教師」という言葉を用いていますので、この辺りは、事務局の方で用語の整理をして、適切な整理の下に言葉を使い分けていきたいと思っております。

○島田座長

ほかにかがででしょうか。御意見、御提案などございましたら、お願いしたいと思います。

○長沼委員

先ほどのものに関連するかもしれないのですが、確認です。このマニュアルは、日本国内での日本語教育に関するものが対象者であって、海外は対象ではないという理解でよろしかったでしょうか。

○島田座長

「日本語教育の参照枠」では、海外の日本語教育も対象に含めているので、そこも含めるのではないかと思います。事務局、いかがでしょうか。

○松井日本語教育調査官

「日本語教育の参照枠」は国内外を対象としておりますので、この報告も国内外を想定しております。国内の事例がかなり出てはきますが、コラム等々で欧州評議会の文書等も参照しますので、国内外の関係者の方に読んで参照できるものという考え方で取りまとめを進めてまいりたいと思っております。

○長沼委員

ありがとうございます。そうすると、戻ってしまって申し訳ないのですが、「はじめに」で少し気になったのが、国内の動向が目的の最初の枕であって、外国人受入れに関する方針等、本報告では、それを踏まえた日本語教育施策を推進するに当たっての指標となっているので、かなり国内向けの目的に聞こえてしまうかなという気がしたので、それが中心でいいと思うのですが、もう少し広めに目的を書いておいたほうが齟齬がなくなるのかなと感じました。

○真嶋委員

1章についてではないのですが、全体について、「CEFR-CV」とか、「補遺版」というふうに呼んでいますが、もうすぐ日本語版、CEFR-CVの翻訳版といいますか、日本語版が公開されると聞いております。そこで使われている訳語と、今まで私たちが便宜上使ってきた日本語訳が必ずしも一致しない場合に、どのような扱いをするかというふうな注釈をどこか、「はじめに」か、どこかに入れておいた方がいいと思います。

○島田座長

事務局、この件に関しまして、何か補足はありますか。

○松井日本語教育調査官

正式な翻訳版は、まだはっきりした情報ではございませんが、公開の準備が進んでいるということ聞き及んでいるところです。そういった中で、訳語につきましては、例えば、昨年度のワーキンググループでも、「仲介」というものを、「橋渡し」といったような言葉を補ってはどうかという御意見を頂いております。このワーキンググループで、適切な訳語であるとか、言い回しを考えて、それを「はじめに」など、どこかで断った上で示していくという方針でよろしいのではないかと思います。

○真嶋委員

いつ翻訳版が公開されるかが定かでないので、今の段階で明言が、断定できないと思うのですが、年度末

に「日本語教育の参照枠」補遺版がまとめて出るときに、そのときの状況を鑑みて、読み手の理解が進むように、あるいは誤解されないように、何か注が必要なら注を付けた方がいいかもしれません。

○松岡委員

この第1章の標題なのですが、これが「『日本語教育の参照枠』補遺版の構成」というメインタイトルであるとすれば、第1章が「『日本語教育の参照枠』（報告）の取りまとめの経緯とその後の動き」というと、この補遺版とこれとどう関係あるのかということがよく見えないような気がするので、なぜ補遺版を作ったのかというようなことが分かるような第1章にした方がいいのかなというふうに思いました。

○島田座長

ありがとうございます。内容もそうですが、見出しの付け方といますか、そういうところでしょうか。

○松岡委員

はい。どうしていきなり参照枠の報告の取りまとめの件がここで出てくるのか、中にいると、そういうことがあったからこれを作ったのですよという流れが分かるのですが、そうではなくて、初めて読む方もいらっしやると思うので、その二つの関係がどうなっているかが分かるような、補遺版を作った経緯とか、そういう標題の方が分かりやすいのではないかなというふうに思いました。

○近藤委員

今の松岡委員の話に関係することでもあると思うのですが、この「日本語教育参照枠」の補遺版と、「日本語教育参照枠」の関係性がどうなのかというのが、最初に読んだときに気になりました。CEFR-CVの中でもCEFR(2001)とどのように関係しているのかというのが非常に細かく触れられています。全体的にも、また具体的な箇所でも、CEFR-CVのCEFR(2001)の関連箇所が提示されています。後でお話が出てくると思うのですが、細かい部分も、CEFR-CVとどう関係するかももちろんなのですが、「日本語教育の参照枠」とどう関係付けられているのか、補遺版を読んだ人が、「日本語教育参照枠」に戻って、どこが変わって、どこが関連しているのかがわかりやすく示されていると理解がしやすいのではないかと感じました。

○島田座長

ありがとうございます。昨年度の議論の中で、「日本語教育の参照枠」も独立したものであり、補遺版も独立したものというようなことで、ただ、相互といますか、補遺版の方で参照可能な形でというようなことを話したかと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○松井日本語教育調査官

御指摘のとおり、本体の2001年のものと、2020年のもの、そして参照枠、令和3年に取りまとめたものと、今回取りまとめるものと、それぞれどのような関係があるのかということについては、分かりやすく結び付けて、補遺版であるのであれば、参照枠のどの部分のどのような説明、概念を補遺しているのか、こういったことも丁寧に書き込みながら関連付けながら取りまとめを進めてまいりたいと思います。

○真嶋委員

第1章で取りまとめの経緯が、何をどこまでまとめられるか、書きぶりのところで、また議論をすればいいのかもしれないのですが、例えば、ドイツと比べたら、移民とか外国から来た人たちへの言語教育を考える部署が、日本では、文化庁所属のこの委員会だけではなくて、厚生労働省や、ほかの省庁が貢献されてい

るといいますか、様々動いていらっしゃる場所もあるので、そういうものにも、全体像を見られるようなところが何かあるといいなと思います。といいますのも、ドイツだと、移民・難民局が全体を仕切っている、そこを見れば全部分かるわけですが、文化庁のこれだけを見ても全部が分からないのでは、どうかと思いました。もちろん第6章の先進的な取組というところで厚生労働省のことは取り上げられていますが、初めてこれを読む方も、日本の日本語教育に関する政策はここだけではないといえますか、その全貌が見えるようにしていただくところがあるといいかなと思いました。

○島田座長

ありがとうございます。事務局、その点、いかがでしょうか。

○松井日本語教育調査官

昨年のワーキンググループでも、島田委員より御説明いただきました「就労場面で必要な日本語能力の目標設定ツール」は厚生労働省が取りまとめており、各省にわたって、海外においては国際交流基金がJFスタンダード等々を示しているなど政府全体としてどういうところが担っているのか、日本語教育の全体像というものも、示していけたらと思っております。

○長沼委員

2章の2のところの「『日本語教育の参照枠』（報告）活用にあたって必要な視点」というのも、今の議論を聞いていると、1章にもしかすると移行する部分があるのかと思います。2章に位置付けるとすると、この補遺版で示された考え方を発展しながら、それを理解するときの国内の文脈はこういう文脈があつてみたいなお話になるのかなという気がしましたので、多分、1章と2章を合わせて、その背景的な考え方とか周辺の捉え方をどのように構成するかは、少し整理をした方が分かりやすくなるかと思います。もしかすると、2章は本当にCVそのものに特化して紹介という形にした方が、それだけでも結構なボリュームがあるので、切り分けがしやすいのかと感じました。

○島田座長

ありがとうございます。1章は、序論的な背景といえますか、補遺版が作られた経緯みたいなことを書いて、そして第2章では、CVで示された内容ということで、本書で取り上げる内容という部分は、日本語教育の方に関係することなので、文脈化するところで独立させて示した方が分かりやすいかもしれないという御指摘と理解して大丈夫ですか。

○長沼委員

一部、1章にいった方がいいのか、どうなるのか、少なくともサブタイトルの付け方は、多分、補遺版を普及するとか、活用するに当たってのというふうになると思うので、すみ分けるか。もしかしたら丸ごと移行した方がいいのか、一部残してCVの理解の文脈化というところで、もう1節分けて書いた方がいいのか、その辺り、内容とともに検討できるといいかなと思いました。

○島田座長

1章の方に入れるものと、あと3章と2章の間をつなぐものと、分ける必要があるのかもしれませんが、ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。今、一部、2章の話にもなつてまいりましたが、2章に入っていきます。では、第2章「CEFR-CVで示された内容と本書で取り上げる内容」について、御意見、御提案がありましたら、お願いいたします。

○長沼委員

今回は、コメントは様々させていただいて事務局にはお送りしたのですが、細かい各論の具体的なこういうところを落とさないようにした方がいいといった議論もここでした方がよろしいでしょうか。

○島田座長

是非お願いいたします。

○長沼委員

分かりました。そうすると、恐らく章立ては、その後になっているプロフィールの考え方であるとか、複言語、複文化的な考え方であるとか、仲介、技能というところが、多分このメインになってくるのかなと思うのです。あともう1個大きい考え方の違いだなと思ったのが、5技能型からコミュニケーションモードを前面に出したというところも、仲介の議論に含めてしまうこともできるのですが、仲介はかなりボリュームがあるので、もしかしたら、別途、コミュニケーションモードという考え方を取り入れたということと、それに付随して見直しが行われる中、やはりオンラインと書き言葉のやり取りというのが追加されたのは、仲介に並んで私はかなり大きい議論かなと思っています。あとはオンラインというところで、機械翻訳であるとか、もともとトランスレーション2みたいな、そういう文言も見え隠れしていますので、オンラインでのコミュニケーションをどう考えるかというところをそこで取り上げてもいいのかなと感じました。

あと、次に大きいところで言うと、方略が結構大きく、前までも方略はもちろん細かくはあったのですが、それを整理して、かなり大きく前面に出したということも大きいのかと思います。最後の方に「ひきだすにほんご」の紹介も出てくると思うのですが、多分、従来の言語観ですと、パフォーマンスとコンピテンスみたいな感じで二項対立的な捉え方をしていることが多くて、その延長線上で考えると、活動の方のCan doで、パフォーマンス寄りのCan doだけではなくて、いわゆるコンピテンス側のCan doもしっかりありますよとか、その辺りはこれまでのもとの参照枠の方で示されていたと思うのです。もちろん方略も示されてはいたのですが、今回、CV的にはかなりそれが前面に出て、改めてやはり方略の位置付けというのがしっかりしたかなというふうにしているので、この方略をCan doで捉えるというのは、結構ユニークで方略はdoingというか、することであって、能力の一部として捉えているかどうかという、必ずしもそういう見方ばかりではないかなと思うので、これも大きな能力観になるのかなという気がしました。

もう1点ですが、これも次のプロフィールに絡んでくるので、もしかすると、そこで議論した方がいいかなと思ったのですが、大きい考え方は、今までの二つに比べるとボリュームは下がるのですが、コミュニケーションのマクロ機能からの四つのコミュニケーションモード掛けるマクロ機能みたいな整理がされて、それによって、尺度とか、プロフィール、それぞれ一つ一つのスケールが整理されて見方が分かりやすくなって、それで足りないところを補うみたいなことでCVが作られたということも説明されていたので、そういった整理する中で、一覧性を高くして、また欠けているところを本当に補ったという形で補遺版が作られたという部分も紹介しておくといいのかなと思いました。

あとは、最後にもう1点だけ、これも恐らく複言語、複文化で触れられると思うので、ここで触れるかは分からないのですが、やはりネイティブモデルとしないというのは、これまでも、昨年度も一緒に議論させていただいたと思うのですが、そこは慎重に、もともとそういう思想でしたが、ここで文言が出ないようにチェックをして削ったというところも、最初の注意点として、やはり大きく謳っておけるといいのかなと感じました。

○島田座長

ありがとうございます。CEFR-CVの第2章では、表の中でまとめられていると思うのですが、コミュニケーションの言語活動の中にオンラインのやり取りですとか仲介が大きく追加になりました。そして、言語コミュニケーションの方略として、仲介の部分が新しく追加になり、複言語、複文化能力が別途、独立した形で追加され、かつ、言語コミュニケーション能力の言語能力の音韻論のところ追加され、さらに、サインランゲージ、手話能力というところが追加されたということで、かなりレイヤーの違うものが一覧表になっているかと思うのです。

ですので、最初、第2章のところでは、どこがどのように追加されたのか、そして、その背景にどういう考え方があってそれが追加されたのかということを書きつつ、どこを重点的に「日本語教育の参照枠」の補遺版では取り上げるのか、なぜなのかということがしっかり書かれれば、つながるのかなと思います。

○長沼委員

補足ですが、今のものを受けて、後半で章立てをするのは、CVの見方というよりは、今回の作成物の見方で、プロフィールや異文化間能力を我々がそこを中心として論じたいという視点から構成していると思うので、ここではフラットに、2章の紹介というよりは、教育観というか、コミュニケーション観が変わったという視点から大きく捉え直しをして文脈化を図る、紹介をするということで、そういった意味で、モードなどの捉え方を柱として紹介されると、次の章立てにつながりやすいのかなと感じました。

○大木委員

先ほど長沼委員もおっしゃっていたのですが、補遺版が作られたときには、機械翻訳や生成AIがここまで進化するとは誰も予想できなかったのです。なぜこれが全体に影響を与えるかということ、コミュニケーション能力というところに影響を与えていくわけです。それを無視してコミュニケーション能力を考えても、あまり意味がない。だから、それを取り込んだ形で、どうコミュニケーション能力を考えるかということをしなければいけません。しかし、補遺版の方には機械翻訳の話はどこにも出てきません。でも、専門家さえ予想できなかったほど進歩してこれから更に、もっと進歩していく。

なぜそういうことを申し上げるかということ、私、先ほど教科書を作っていると申し上げましたが、それをやると、絶対フランス語の先生から文句が出てくる。なぜかということ、フランス語教育でも、どの外国語教育でも、全部コミュニケーションを重視してやっています。しかし、生成AI、翻訳AIでも、どちらでもいいのですが、それを使うと、今までできなかった発信ができます。そうすると、では、私たちフランス語教師はどういう教育をすればいいのかということになるのですが、出る幕がないというふうに思ってしまう。本当はそうではないのですが、今までできなかったことを生成AIがやってくれるのです。180時間程度の学習時間でも、十分発信できます。生成AI、翻訳AIをうまく使いこなす発信をするには従来通りの語彙、文法に関する教育は実際には必要で、これでいいですよということを教えてあげなければいけません。そこで、教え方がむしろ問題になると思うのです。これは後で仲介のところに出てくるので、そこで検討していただければいいと思います。

それからもう一つは、多様な文化を尊重する、多様性に富んだというところがあります。これは単に様々な外国語の言葉を取り入れているだけの話なのかということ。それからもう一つは、異文化間能力が入っているのかということ。この辺はいかがでしょうか。

○島田座長

ありがとうございます。生成AIは、今年度、非常に大きく世の中に出てきたので、そこは「日本語教育の参照枠」、また、CEFRも含めて、これから取り組んでいかなければならないところです。言及するこ

とは必要ですが、具体的にどうすべきだということまでは、まだまだ時間が掛かるのかなということもあるかと思えます。事務局の方から何かございますでしょうか。

○松井日本語教育調査官

まず様々な政府の方針等で示された多様な文化を尊重したとか、多様性に富んだといったところです。これは非常に大まかな大枠としての方針というか、考え方として示されたものですので、この多様性については、多くの解釈があるのではないかと思います。そういった中で、日本語教育として、こういったものを多様な文化とか、多様に富んだといったところを考えるのであれば、こういうような考え方ができるであろうというところは、この冊子で示していければと思っております。

機械翻訳については、今後、日本語教育の中では、ますますこの比重が大きくなって、研究も多分進めていくというところで、なるべくこれは取り込んでいきたいというふうに思っております。その一方で、この冊子の取りまとめの大前提というか、これは、まずはCEFR(2020)と言われるものの内容を、日本語教育の方々に、なるべく分かりやすくかみ砕いて示すということが大きな目的となっていて、大木委員の御指摘の点、非常に重要なところというのは理解しているところでございますが、まず、その部分をきちんと示した上で、どういったものを積み増していけるのか、更にその先に我々が対峙しなければならない課題として、どういったものがあるかということ、こういったところで少し段階を分けて示していけたらいいのかなと思えます。まだCEFR(2020)が一体どういうものか分からない、日本語教育の方々はそのように印象をお持ちである方ももしかしたらいらっしゃるかもしれません。そういったところを段階的に示していくと、読み手にとっては分かりやすいものになるのではないかと考えております。

○大木委員

この補遺版は、それほど評価されていないので、それを大事なもののように扱うのは、変だと思えます。批判的に書かなくても別に構わないが、そんなに持ち上げる必要はない。ですので、補遺版、補遺版と言う必要は全然ないと私は思います。「日本語教育の参照枠」の補遺版は、CEFRの補遺版ではありません。「日本語教育の参照枠」の補遺版を作るのは、それはいいことです。でも、補遺版に書いてあることを誰が評価しているかということをよく考えた方がやはりいいのではないのでしょうか。もう一つは、この多文化については第5章で異文化間能力のことを書けば、問題はないわけです。以上です。

○島田座長

多様な文化を尊重した共生社会といったところは、昨年度のこのワーキングの議論の中で、受け入れる側の、日本側の構成メンバーはどうあるべきかという課題があったので、それを踏まえて、受入れ社会の姿勢といいますか、態度ということを書き加えるべきではないでしょうか。

○大木委員

それはよく分かります。外国から来る人だけの問題ではなく、受け入れる側の人の問題であるということ、ここの書き方でよく分かるのですが、問題は中身だと思います。

○松岡委員

第2章の標題が、「CEFR-CVで示された内容と本書で取り上げる内容」となっているのですが、この2の部分の必要な視点というのが、この標題と合っていないように思うのです。

つまり、1のところではCEFR-CVでどういう内容が示されたのかということ、それから、何が追加されたのかということを示すのであれば、じゃあ、「日本語教育の参照枠」の補遺版では、何をその中から取

り上げたのかというふうな書きの方が、読んでいてすっきりすると思います。その取り上げた理由として、2に書いてあるようなことがあるから、だから取り上げましたという表現にした方が読みやすくなるのではないかと思います。なぜここでいきなり必要な視点というのが出てくるのかというのが、分かりにくいという印象を持ちました。

○島田座長

松岡委員、ありがとうございます。つまり、2と1を逆にするという感じでしょうか。

○松岡委員

はい。先ほど長沼委員がおっしゃったことが多分当たるのだらうと思うのですが、1章と2章をもう少し構成を変えて、2のところでは、C Vの中の何を取り上げたのか、その背景が何なのかというのを1の方に持っていくとか、そこを少し整理し直した方が読みやすくなると思います。

○島田座長

つまり、日本語教育の私たちの抱えるニーズであったり、課題であったり、「日本語教育の参照枠」の課題で問題提起をして、その問題を解決するためにC E F R－C Vのどの部分が、その問題解決に活用できるかというような形で整理するというような感じでしょうか。

○松岡委員

はい。そうすると、標題に合ってくるのかなと思います。

○真嶋委員

長沼委員がおっしゃった教育観といいますか、コミュニケーション観の変更、変化について、それはすごく大事なことで、4技能から脱して、四つのモードにするというふうな結構斬新なというか、新しいことが出ているわけですが、「日本語教育の参照枠」では、4技能を前提として、そのC a n d oを様々出していると思いますが、まだそれが十分普及していないところだと思うので、混乱を招くといけないという気もするので、少しゆっくりめに、もしかすると、将来的には、そのモード、受容、産出、やり取り、仲介、その四つに分けたものが将来的にあつたらいいのか、この「日本語教育の参照枠」の補遺版で、そこまで、それを前面に出す段階にはまだ来ていないように個人的には思っています。

それから、先ほど大木委員がC E F R－C Vは評価されていないからとおっしゃったのですが、評価されているかどうかは分からないし、だから私たちは、それをまず評価するかどうかの前に、知らないといけないので、それを知らない方に仲介するという役目もあるのかなというふうには思っています。その中のどこが使えて、どこを日本語教育では今の段階では出さないのかということを、このワーキンググループでも議論するといいと思います。

○大木委員

この前、少し申し上げましたが、何段階もある共通参照レベル、これに合わせやすいものだけを取り上げて、段階付けできないものは落としてしまっているのです。そこが一番大きな問題です。

○島田座長

ありがとうございます。我々のワーキンググループのミッションといいますか、役割は、このC E F R－C V、まだ日本語訳がない段階で、かなりの記述内容をどのような形で、今の日本語教育が置かれている現

状に即して現場にお届けできるかというところがやはり一番大きいのかと思います。複雑で多様なものをシンプルに見せるというのはなかなか難しいと思いますが、今年度、目指すゴールとして、到達可能なところをまず設定した上で、CEFR-CVと「日本語教育の参照枠」で示された課題の解決と、そこをつなぐような形で、着実な内容にしていきたいと思っています。

○大木委員

私も島田座長がおっしゃっている通りでよいかと思っています。仲介や異文化間能力がしっかり入ってきたことに対しては問題ありません。しかし、それをCEFRに書いてあるとおりにやらなければいけないかと、全然そんなことはないということを申し上げます。

○島田座長

ありがとうございます。文脈化が非常に大切かと思っています。

○長沼委員

先ほどの真嶋委員からのコメントを受けてですが、モードを出し過ぎてしまうと、今ある報告書の方では和訳ができていないようなところとの齟齬があるということは、確かにそうかなと思ったので、紹介程度に留め、また本体の方のアップデートと一緒に検討してもいいのかなと思います。ただ、ミディエーションも翻訳がありませんが、全面的に紹介するということを考えると、どこまでその整合性をどう取っていくのかというところは、少し疑問に感じました。

あと、方略についてですが、今、方略というふうに丸まったところがあるので、前のところを踏まえつつ新しい考え方を紹介するときに、前に戻れないといけなみみたいなところの制約を、どこまで今回考慮するのかを確認したいと思いました。もう1点は、それで整合性を図るということで前面に出さないということは、全然、章立てにも入れなくてもいいとは個人的には思っていますが、ただ、少し先ほどの議論を聞いて重要かなと思ったのは、このオンラインコミュニケーションというものが入ったというのは大きいというふうに思っていますが、そこがかなり書かれていて、2001年当初も考慮したが、まだ時代が追いついていないのでやめた後の、今回入れましたというような経緯はあったので、やはり時代の要請に基づいてアップデートがされています。その中に、一つ必要な視点として機械翻訳とかオンラインツールというような尺度の中に説明に書いてあって、それも能力の一部として見だしているというのが、オンラインディスカッションとかのこの尺度には書いてあります。ですので、オンラインツールも能力の一部の補助的なものとして使っているようなコミュニケーション観というか、能力観を持っているということ、もう一つ書いてあるのは、マルチモーダルなコンピテンスという言い方をしているので、単一能力というよりは、「書く」と「話す」を切れ目なくつながったようなものとして捉えている。この辺りは時代の変容ともかなり変わってきていると思うので、2の2のところ、やさしい日本語活用という議論の中で、もしかするとオンラインツールを活用した、やさしい日本語はそういった補助ツールになりますし、オンラインでマルチモダリティーをうまく活用したようなコミュニケーションの在り方とかというのは、一緒に議論してもいいのかと思います。

○近藤委員

確かに今の日本語教育の現状を考えると、四つのモードでまた捉え直すというのは、少し分かりにくいところがあると思うのですが、逆に、この後、仲介をしっかり取り上げるということを考えると、重要な点ではないかと思っています。ですが、CEFRの中では、英語版だと34ページの図2ですが、受容と産出を結びつく形でやりとりがあり、それらの三つ（受容、産出、やりとり）を統合する形で仲介があることが示さ

れています。ですから、この四つのモードというのは、お互いに関係していて、仲介だけが独立してあるのではなく、そのベースに受容、産出、やりとりがある。四つのモードとその関係性を理解することは、仲介を理解する上でとても大切なことだと思うので、四つのモードについての紹介があってもいいのではと思います。そして、願わくは、そちらの方に日本語教育もいくといいのかなと考えています。

ストラテジーに関しても同様で、Pre-A1、A1 レベルから限られた語彙、制約の中でストラテジーを使いながら課題を遂行していくという考え方は非常に重要で、基本となる考えですので、外せないのではないかと思います。

○島田座長

ありがとうございます。「日本語教育の参照枠」の中でも、受容、産出、やり取り、方略などは、その言葉は使っていますので、それを体系的に整理するという事は、今回見せた上で仲介を位置付けるという事はできるのではないかなと思いますが、事務局、いかがでしょうか。

○松井日本語教育調査官

いわゆるCVのところの図2の表、受容、産出、やり取り、仲介といったところ、参照枠自体がこういったものの下に再編成されるというところまでではなくて、こういう図が示されて、こういう整理がなされたというところの解説は必要かと思います。この図はCVの中でもよく出てきますし、日本語教育の関係者の方々も、これは一体どのように捉えていったらいいのか疑問を持たれる方も多いかと思います。そこで解説はあってもいいのではないかと現状では考えています。

○島田座長

ありがとうございます。整合性という点で、CEFRの最初の版でもその背景にはこの図もあったかもしれないが出てこなかった。それをCVでは表に出したところが画期的だったのかなと思いますが、その整合性という点で、今回、異文化間能力、複言語・複文化などを仲介するためには複言語、複文化能力がないと、そもそもできないので、今まで概念として扱ってこなかったものを、どう今までのものと整合する形で、あるいは、今までのものをアップデートした形で示すかというのは、かなり工夫といたしますか、知恵が必要かなというふうに思います。それでは、第2章、大丈夫でしょうか。では、第3章「プロファイル」について、御意見、質問ございましたら、お願いいたします。

○長沼委員

プロファイルという考え方は、レベルと対比して、重要な考え方だと思うので、そこを前面に押し出すことには賛成いたします。しかし、今、章立てがごっちゃになっているかなという気がしていて、恐らくEnglish Profileの方で、English Profileは後になりますが、ここのCVのプロファイルの考え方は、プロファイルという考え方と同時に、ディスクリプターのスケールという考え方を前面に出したということで、自己評価のグリッドみたいなフレームワークがすごく大きく出ていたところを、それを個別のそれぞれの活動ごととか、能力ごとのスケール、ディスクリプタースケールというか、イラストレーティブスケールとか、そういったものは背景化していたところを前面に出したところが結構大きいのかなと思うので、尺度で捉えるというようなところが、中心になるのかなというふうに思いました。

なので、プロファイルイコール分野ごとのプロファイルとか、Profile deutschの方は、多分それに近いような、職業プロファイルに近いと思うのですが、English Profileのプロファイルは、また少し違って、コーパスに基づいた文法とか語彙のプロファイル。プロファイルも多

様な意味で使われていますが、CVの下のプロフィールというのは、スケールというところが肝だと思います。そのパーソナルプロフィールを個人化していったら、それぞれがレーダーチャートで示されるようなレベルで、水平で考えるのではなくて、本当に凹凸があるもので、別に全部を引き上げなくても、ニーズごとにやりたいところだけやればいい、部分的なコンピテンシーをすごく推し進めた考え方だと思いますので、その延長で生活分野などの分野の話が出るという形にならないと、プロフィールの理解が多義的に使われているので、整理が必要かと感じました。

○島田座長

ありがとうございます。日本語教育の現状として、B1とか、B2とか、A2とか、A1とか、6レベルが、全部の能力がB1とかA2とかではなくて、それぞれその方の置かれた状況によって、言語活動も異なるし、期待されるレベルも異なるというようなことが、今までの「日本語教育の参照枠」ではまだ少し扱いが不十分だったといますか、少なかったというようなことがあります。そこをどのようにこのプロフィールということで、かつ、長沼委員がおっしゃったように、その尺度を活用しつつ、どのレベルというようなことを、日本語教育の三つの分野、生活、留学、就労で、かなり具体的な何々さんの場合など、そういったことがプロフィールとして例として示されるというようなイメージかなと思います。

○近藤委員

第3章の章立てを見ていて、これは具体例として恐らく出ているものだと思うのですが、生活、留学、就労、もしかしたら、これを見た方が、これだけというふうに勘違いしないといいなということを思いました。というのは、もともとの方の「日本語教育の参照枠」の構成の方で図がありますが、その中で分野別の言語能力記述文のところは、生活、留学、就労、それ以外にも点々と続くようなイメージがあって、この三つにだけ限定されるものではないということがこの図から読み取れます。それはケース・バイ・ケースというふうに、それぞれが現場で考えていくものなのだと思うのですが、今回、この三つだけで、ここに押し込めなくてはならないというふうに伝わらないといいなと感じました。

○島田座長

例としてこの三つの分野を取り上げるという書きぶりにするということですね。

○松岡委員

「プロフィール」という言葉が一般的なのかどうか疑問なのですが、何かもう分かりやすいものを括弧付けで入れることはできないでしょうか。

○島田座長

そうですね。私は、時々、動詞を使って「プロフィールリング」と言ったりしますが、いかがでしょうか。

○長沼委員

これは個人のというのが大きいという気がします。横顔みたいに、輪郭がしっかりして分かる。ヨーロッパの考え方で、個人をベースにしたパーソナルプロフィールみたいな言い方をしています。しかし、それを強調し過ぎるとマクロで教育的な捉え方とのすみ分けも難しくなると思うので、難しいですね。

○島田座長

そうですね。要は、その個人個人をきちんと理解しましょうということですね。

○真嶋委員

今、長沼委員もおっしゃったように、「Profile deutsch (ドイツ語プロフィール)」が出たときにも、横顔の絵が出ていました。だから、鼻の高い人や、おでこの広い人、その個人個人、みんなが同じ顔になれないように、みんなが同じ言語能力を一緒に目指すのではないということで、事実も違うし、目指すところも、それぞれ目標が違うでしょうということだと思います。プロフィールとは、のところで、どこか少し記述したらいいのかなと思いますが、既に日本のドラマとかで「プロファイリング」とかいう言葉がよく使われているようであれば、耳にしたことのある方は多いのでしょうか、そんなにアレレギーがないかもしれません。加筆しておけばいいかなと思いました。

○島田座長

ありがとうございます。横顔と同様に現状も目標も異なるというようなことを分かりやすく示せると思います。

○真嶋委員

もう1点、コラムに、英語教育、ドイツ語教育におけるプロフィールのことという御指摘が書かれているわけですが、まだ断定的には言えないのですが、Profile deutschは、CEFR-CVではなくて、最初の2001年版が出来る前に出来て、その後、少し改訂はされたが、現在、ほとんど入手も難しいし、聞いたことないというドイツ語教育関係者もいる中で、何をどのぐらい書けばいいのかなというか、疑問なので、このコラムに書く意義についてはどうかと思っています。

その歴史的経緯やドイツ語プロフィールで強調しているところ、使われ方、使われた経緯みたいなことがプロフィールについて理解されるためのプラスになればいいですが、もう少し要検討といいますか、考えた方がいいかなと思って発言しました。

○島田座長

このドイツ語プロフィールは、RLD的なデータベースという役割が非常に大きかったと思いますので、私たちが考えるCVで扱われている横顔をどう捉えるかとか、現状をどう捉え、目標設定をどうするかというところと、ドイツ語プロフィールとか英語教育のプロフィールとは、少し性質が違うものかなというふうにも感じます。それよりも、できれば、スイス国有鉄道、すごく古い話ですが、その従業員のプロフィールに何が必要かということ、どのように決めていったのかみたいな、プロフィールリングをどうやって作っていくのかみたいな、そういった例があれば、ここでは適切かななどというふうに感じていましたが、皆様の御意見、いかがでしょうか。

○長沼委員

ドイツ語のProfile deutschと、英語のEnglish Profileは、英語の方が後発です。似たような名前にはなっているのですが、意味するものが違っている気がします。英語の場合、プロフィールは、語彙や文法の特徴をプロフィールするという発想から作られたので、プロフィールの意味するものが違います。コラムで関連させておいてもいいのですが、かなり性質が違うものということは、きちんと明示的に書いておかないと混乱すると感じました。

○島田座長

確かにこれらは言語能力のデータベースといいますか、そちらの性質が強く、英語もドイツ語も試験を作るというような活用が目的になっているものだったと考えます。

皆さんの意見を総合しますと、この3章として独立してプロファイルということを取り上げるのは非常にいいことだということなので、この内容に関しましては、今後、具体的な検討のところでじっくり検討したいと思います。それでは、第4章についてのコメント、質問等をお願いしたいと思います。

○長沼委員

この仲介の意味するものが本当に多義的なので、それもやはり先ほどのコミュニケーションのマクロ機能とひも付けて、その三つと対応したのが、この三つの分類、下位分類になっているので、モード掛けるマクロ機能のところをどこかで紹介しておく、なぜこの三つになっているのかという考え方の発想は共有できるかなと思いました。また、用語になりますが、なぜ「仲介」なのかというときに、もう一つの可能性としては、「媒介」みたいなものもあって、人と人とは「仲介」という感覚があると思うのですが、テキストの仲介に関しては、もしかすると「媒介」なのか、どちらがいいのかと自分の中でも訳語に迷っています。ここで「仲介」という議論をしているので、最近では「仲介」をよく使うようになったのですが、もとのメディアーションの多義性みたいなもので、それぞれ性質が違う議論をしているような気がします。

最後のところのコミュニケーションの仲介は、人と人の仲介ということになるかと思うのですが、真ん中のところの共同的、概念の仲介というのは、同時にかなり共同的な思考であるとか、そういう新しい教育観みたいなものを反映していると思うのです。

テキストの仲介は、比較的認知言語的な学習観、戦略的なものが含まれていて、そこは少しまた、そのメディアーション戦略は、ほぼテキストの仲介のところと対応付いているので、位置付けをきちんと整理する必要があります。全部「仲介」ということではなく、教育の現場に落とし込むときの落とし込み方が違うのではないかなと思うので、フラットに論じた方がいいのか、例えばテキストの仲介を示してから、戦略をまとめた方がいいのか、扱い方、発想、そういう背後にあるような「OECD Education 2030」みたいなものももし関連するのであれば、コラム的に書いた方がいいのか考えながら見させていただきました。

○島田座長

ありがとうございます。この仲介の大きな全体像と個別のカテゴリーの整理というところは非常に難しいと思います。

○大木委員

長沼委員が最初におっしゃっていた用語の問題について、真嶋委員が前もおっしゃっていたが、人によって、「媒介」という言葉と「仲介」という言葉は違う意味で使っている人もいます。ヴィゴツキーの観念が入っているか入っていないかで使い分けている人もいますが、ここは「仲介」にして、今回の補遺版の中ではこういう意味で使われているという形で説明していけばいいと思います。だから、「媒介」という言葉は使わなくていいと思います。

○真嶋委員

この「仲介」という言葉を言語教育で全面的に出してきたのは、CEFR 2001年版でしたが詳しい説明はなかったので、今回が初めてかと思います。この週末、たまたまですが、私、ドイツで日本語を教えているらっしゃる先生方とこれを話し合う機会があったので、様々話していると、確かに仲介の活動にフォーカスを当てて言語を教えるというのは非常に新しいことだが、実際にやっていることは、かなり今までも組み込めてきていたり、結果的に、「これ、仲介活動だったのだ」ということがあったりするようなことがあるので、今までやったことのないすごく新しいことというよりは、言語教育の現場、あるいは言語のコミ

コミュニケーションにおいて意識してもらおうというような意味でいいかと思います。今までやってきたようなことも入っているのですよというようなスムーズな軟着陸といますか、そういうものを出せたらいいのかと思いました。

○島田座長

現実の我々のコミュニケーション活動において、仲介というのは、今までも事象としてはあったものを、教育の中でそれを扱いましょうということで明示的に仲介という概念を2001では示し、もっと教育の中で扱いやすくするために、尺度化が今回なされてというようなことかと思います。学習者にそういった能力があるということを可視化して、エンパワーメントにつながったりということも仲介活動を言語教育の中で取り上げる一つの意味にもなるのかなというふうに私も個人的には思います。

○真嶋委員

その仲介活動の中に、言語Aから言語Bへの仲介というような書き方がしてあるところもよくあるのですが、その場合に、学習者の知っている言語、母語、それを教室から排除して、日本語教育の場では日本語しか使ってはいけないという、そういう姿勢ではなくて、複言語の方を支持するような立場を背景に置いて、複数の言語、文化の仲介ということを理解してもらえれば、よりいいかなと思いました。

○島田座長

そういった視点を書くことが非常に重要だと思います。学習者の既に持っているリソース、能力を生かして日本語を学んでいくということは、明確に書く必要があると考えます。

○真嶋委員

そのときに学習者の言語リソースを全部利用して言語能力を高めるときに、今日、最初から少し出てきている機械翻訳やオンラインの利用法なども、絡めようと思えば絡めることができるなと思います。教室から排除すべきものとかではなく、日進月歩で様々なことが開発、技術が進んでいくので、断定的、最終的なことというふうには書けなくて、これからということになると思うのですが、この仲介のところで触れることもできるかなと思いました。

○島田座長

オンラインツールは短期的にそれを使うことができればいいのか、中長期的にオンラインツールに頼らずに言語活動ができることが必要なのか、目標によって、ツールとの付き合い方も異なるのではないかと考えますが、その辺り、難しいところです。プロフィールとの関係になるのでしょうか。

○長沼委員

仲介に入れるべきかどうかは悩ましいなと思っています。先ほど言ったように、オンラインのコミュニケーションのところに、オンライントランスミッションツールみたいな書き方をしているので、もしかすると、そこのほうが相性がいいのかと思います。ここで言っている仲介活動は、本当に人が使うコミュニケーションでの仲介活動に絞った結果、本人の能力として記述していると思うので、そこに確かに翻訳とか通訳みたいな尺度があるので載せやすいのですが、ここで言っている尺度自体は、別に機械翻訳を頼るとか、そういう話の記述はないので、むしろあるとすれば、オンラインコミュニケーションのところにあって、そこをどちらにどのように入れるかは、議論した方がいいかなと感じました。

○松岡委員

書き方のことで質問なのですが、CEFR-CVには、レベル別に仲介のことで、B1は何、C1は何というふうに書かれている表があるのですが、ここではそういうものは出すのでしょうか。

○松井日本語教育調査官

基本的に個別の記述文であるというものは、日本語版が出るらしいと聞いておりますので、そちらで参照いただければと考えているところです。大木委員からも御指摘あったとおり、レベルとして示すもの、示し得ないものという議論については、両論を併記したいと思います。個別の記述文まで示していくと、ボリュームが大きくなるので、そこは日本語版の翻訳を待ちたいと思います。ここでは、その概念について、あくまでも日本語教育の視点からとはなりますが、分かりやすい形で示していったらどうかと思います。

○松岡委員

ここでこの「日本語教育の参照枠」の補遺版というのは、概念を説明するという機能があるという理解でよろしいのでしょうか。

○松井日本語教育調査官

まず、概念を説明しないことには、理解されませんので、それを多角的に説明するというに加えて、でき得るならば、日本語教育の文脈として、これをどのように行っていくか、実践として立ち上げていくかというところまで事例をもとに占めてしていけたらと考えているところです。

○松岡委員

「補遺版」という名前が付いてしまうと、ディスクリプターが出てくるというふうにイメージする方が多いのかなと思いました。ですので、この補遺版は一体何のためのものなのかなというのを最初のところにきちんと示しておかないと、これは何というふうになるのかなという危惧があります。

○大木委員

要するに、いいとこ取りすればいいのではなんでしょうか。ランク付けして問題ないものは、きちんと補遺版を尊重して出す。しかし、私たちが判断しておかしいと思うなら、別の形で示してはどうでしょうか。難しいかも分かりませんが、異文化間能力に関しても全く同じことが言えます。ランク付けできるものとできないものがある。しかし、補遺版は、ランク付けできないものも、どうもしようとしてしまうところが傾向としてあるので、そこは気を付けなければならないと思います。

○近藤委員

先ほども申し上げましたが、仲介やストラテジーについて、令和3年に出た「日本語教育の参照枠」で「テキスト Can do」や「方略 Can do」として提示されているものが今回の補遺版で取り上げる仲介やストラテジーとどう関係しているのかがとても気になりました。「日本語教育の参照枠」を読んだ後に、補遺版を読んで、両者の関係やCEFRやCEFR-CVとの関連性をどのように整理したらいいのかなということを感じたので、その点をお示しいただけるとありがたいです。

○島田座長

ありがとうございます。今後、具体的に記述をする中で、きちんと Can do も含めなければならない部分と、補遺版では Can do があるが、「日本語教育の参照枠」の補遺版では、それは掲載しないとい

うような判断も含めて検討していく必要があるのかなと思います。それでは、時間が迫ってまいりましたので、第5章に移りたいと思います。

○長沼委員

CARAPやFREPAを参照するというので、それはCVでも参照してくださいとなっているので、それをどこまで深く扱うかという問題はありますが、CVの理解も進むのかなと感じました。同時に、そのときにFREPA、CARAPだけにするのか、例えば、INCAプロジェクトなど、ほかにもプロジェクトが動いていて、能力尺度としては非常に面白いものになっていて、それも公開されているものがあって、結構綿密な資料が出ているので、そういったものももしかすると参照すると、更に多様な捉え方とかができるのかなと思います。一般能力について、曖昧さの耐性であるとか、様々なものも尺度化しようというような試みがされているので、コラム的なものでもいいのですが、何かそういったものも紹介しておいていいのかなという気がしました。

もう1点、教師のところ、異文化に結び付けて入れることで、少しゆがんでしまっている気がします。EPOSTLは、文化はあまり前面に出ていないので、むしろ教師の能力の方が前面になっていると思うのです。なので、それでよいのかなという気になりました。もしかすると、教員養成といったところにTeachersのプロファイル自体をきちんとCan-do的に扱っているということは、別途章立てた方がすっきりするような気もしました。

それと関連するものとしては、EPOSTLと英語教育の方で先ほど頂きましたので、J-POSTLということで、CEFR-Jみたいな形で、EPOSTLを日本語版にするというプロジェクトがあり、JACETの教育問題研究会が長年取り組んできています。そこはStudent Teachers版だけではなく、熟達したような教師版とか、成長する教師という考え方を基に、かなりのプロジェクトでコンパクトにしつつ、意欲的にやっているので、CEFR-Jもそうですが、必ずしも別に英語教育のものを紹介する必要はないかなと思います。ヨーロッパの動向ではないので、紹介しなくてもいいとは思いますが、EPOSTL自体は、少し特殊な位置付けなのかなという気はしました。

ヨーロッパの方で言うと、Eaqualsという団体が「The European Profiling Grid」というものを出していて、正にもともとはCEFRの6段階みたいなことを意識して出していたもので、そこにはIntercultural Competenceみたいな扱いも少しあるので、もし入れるとしたら、そちらのほうが整合性があるのかなと感じました。

○大木委員

私も手短かに二つです。一つは、先ほど第2章との関係、多様性というところが出てきたので、今、だから日本社会で問題になるのは、多様性による軋轢ですよね。だから、それを解決できるのは、一つは異文化間能力です。異文化間能力を身に付けることによって、この場合は、2章に書いてあるように、もちろん来る人だけではなくて、受け入れる側も両方に必要なのだが、そのところははっきり書いた方がいいのではないかなと思います。今は、学問的にもダイバーシティマネジメントで、きちんとそういう学問として成立しているわけです。そういう観点もやはり、異文化間能力と異文化間理解、ごっちゃになっている人が結構たくさんいますが、全然違うものです。

もう1点は、これは評価の対象にしてはいけないということです。知識、技能、態度、もし評価の対象にするのだったら、知識、技能は、ある意味ではできる。しかし、態度はしてはいけない。これを評価の対象にしたら、これは人権侵害です。だから、CARAP、FREPA、そもそも三つとも評価の対象にしていませんし、ランク付けもしていません。

○真嶋委員

5章の1の中に(1)があるのですが、これは(2)が何か予定されていた(1)なのか、気になりました。もし(2)がない場合だったら、どうしたらいいのか、工夫が要るのかなと思ったのです。それは編集上の問題かもしれません。

2節の方で、教員養成の話で、先ほど長沼委員から有益な情報も色々頂いたのですが、学校教育で外国語を教える、教科として外国語を教えるための先生たちの養成と、生涯教育といいますか、学校はもう終わっている成人で異文化に飛び込んできた、日本の文化に飛び込んできた外国人に教える教員の養成とは同じではないと思うので、その違いを読んでいる方にも分かるように、明示的にする必要があると思います。

それと、2節の(2)ドイツにおける外国語としてのということですが、こういうところで理念や方針、方法として、すごく参考になりそうな現状と、実際の問題点といいますか、課題といいますか、そういうものも全面的にこういうところに入れてもいいものか。そうではなくて、コラム的に少し補足的に情報として出した方がいいのか、どうなのかなと思った次第です。今、結論を出さなくてもいいかもしれないのですが、重要性といいますか、この補遺版のまとめの冊子で主張したいこと、あるいは提案したいことの中の位置付けが分かりにくいなと思いました。

○島田座長

今日は5章までということで、6章は残してしまいましたが、5章に関しましては教員養成と、それから、この異文化間能力が一緒になっていることが、長沼委員の方から、混在しているのでこれは独立させた方がいいのではないかというようなコメントもございましたので、ここは事務局に再検討していただければと思います。それから、2章のところで、CEFR-CVで示された内容で複言語、複文化能力もございますが、この第5章の中で、(1)として独立させて、この複言語、複文化能力というのが、今、(1)だけしかないのですが、ここをどういう扱いで異文化間能力との関係や仲介と複言語、複文化能力との関係など、整理する必要があると思いますので、ここは引き続き検討課題としたいと思います。

○大木委員

引き続き、すぐ終わりますね。先ほど真嶋委員がおっしゃったこと、それから、今の島田委員のまとめ方にも、私、少しだけ問題があると思うのです。外国語で教える異文化と日本語で教えるのは違うとおっしゃいましたね。それは同じでなければ意味がないと申し上げたいのです。

どういうことかという、フランス語はフランス語で教えます。日本語は日本語で教えます。しかし、何を教えるかと言ったら、フランス語の特徴を教えるのではないです。多様性を知ることがいかに大事であるかを教えるのです。だから、別に言語にとらわれているわけではありません。だから、日本語を教える人もそうです。まずそこが一番大事なポイントです。

○島田座長

ありがとうございます。言葉足らずだったかもしれません。異文化間能力は、もちろん両方にとって必要な能力として記述して、その上で、日本語教師に求められるものというのは、独立する形で詳しく書いた方がいいのではというようなことでした。別個のものというようなことではないですね。

まだ御意見あるかと思うのですが、時間となりましたので、これで終了したいと思います。活発な御審議、ありがとうございます。本日頂きました御意見、御提案につきましては、事務局にて取りまとめを行い、執筆の下案をまとめていきたいと思っております。時間の都合で発言できなかった御意見、御提案につきましては、1週間をめどにメールにて事務局までお伝えいただければと思います。今後の予定について、事務局からお願いいたします。

○松井日本語教育調査官

次回のワーキンググループは、7月31日(曜日)、15時からの予定でございます。

○島田座長

ありがとうございます。それでは、これで第1回「日本語教育の参照枠」補遺版の検討に関するワーキンググループを閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

— 了 —